

海洋安全保障情報月報

2008年12月号



目次

2008年12月の主要事象

1. 情報要約

- 1.1 治安
- 1.2 軍事
- 1.3 外交・国際関係
- 1.4 海運・資源・環境・その他

2. 情報分析

ソマリアの海賊 ～国連及び各国、国際機構の対応～

資料：2008年におけるアデン湾・ソマリア沖のハイジャック事案の状況（2008年12月31日現在）

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、犬塚勤、今泉武久、上野英詞、國見昌宏、小谷哲男、友森武久、高田祐子

本書の無断掲載、複写、複製を禁じます。

2008年12月の主要事象

治安：国連安保理は2日、ソマリア海賊対策決議第1846を全会一致で採択した。決議第1846の趣旨は、2008年6月2日に採択された決議第1816が加盟国に認めた措置を更に1年間延長するものである。更に国連安保理は16日、ソマリア海賊対策決議第1851を全会一致で採択した。決議第1851の大きな特徴は、12月2日の決議第1846によって1年延長された加盟国が取り得る「必要なあらゆる措置」を、「ソマリア国内において必要とされるあらゆる措置」とすることで、海賊対処のために同国の陸上における軍事作戦を可能にしたことにある。また、共通のコンタクト・ポイントとなる国際的な協力メカニズムや情報調整センターの設置を慫慂している。こうした国連安保理決議に基づいて、今月は、EUを始めとする派遣各国の海軍戦闘艦のソマリア沖での活動が目立った。特に中国の派遣艦隊が26日に、ソマリア沖に向けて出航したのが注目された。国連決議や各国海軍の派遣状況などは、2.情報分析で取り纏めた。

軍事：ロシア海軍駆逐艦、*Admiral Chabanenko*は、カリブ海でのベネズエラとの合同演習後、5日の夜間、パナマ運河を通峡し、太平洋に出た。これは、ソ連時代を含め、第2次大戦後初めてのことである。

香港の中国軍事問題専門家、アンドレ・チャンは、ウクライナ軍需産業の消息筋の話として、中国は2006年10月以来、ウクライナ南部の施設で海軍の空母パイロットを訓練してきたと報じている。

外交・国際関係：第2回日豪外務・防衛閣僚協議は18日、東京で開催され、中曽根外相、浜田防衛相、スミス外相、フィッツギブン国防相が出席した。この協議は2007年6月に続き2回目、日本の「2+2」の相手国として、オーストラリアは米国に次いで2番目の相手国であり、一方、オーストラリアにとって日本は米、英に次いで3番目の相手国である。

海運・資源・環境・その他：パナマ海運局によれば、Lloyd's Registerの統計では、2008年最初の10カ月間におけるパナマ籍船の隻数は7.28%増の8,159隻となり、総トン数では7.25%増の1億8,180万トンとなった。

日本郵船と新日本石油が共同開発した、世界初の太陽光エネルギー船、*MV Auriga Leader* (6万213DWT)が19日、神戸港から出帆した。該船は328枚のソーラー・パネルを備えており、40万キロワットの発電能力を持つ。

1. 情報要約

1.1 治安

12月2日「IBF、ソマリア海域の『危険海域』を拡大」(Lloyd's List, December 3, 2008)

国際団体交渉協議会 (the International Bargaining Forum: IBF) は2日、基本給の100%相当の特別手当支給対象となる、ソマリア海域の「危険海域」を拡大した。特別手当は、11月21日の香港での直近のIBF会議開催日に遡って支給される。IBF協定に基づく船舶の乗組員は、該船が「危険海域」を航行する間、基本給の100%相当の特別手当が支給される。また、この間の乗組員の死亡及び障害補償についても倍増される。なお、安全回廊 (the Maritime Security Patrol Area) を航行しない船舶の乗組員は、航行を拒否し、船主負担で自国に帰る権利を有する。

新たな「危険海域」は、現在の指定海域を、北はイエメン沿岸まで、南はソコトラ島を含む各国海軍戦闘艦の哨戒海域に及ぶ。西はジブチとソマリアの国境沿岸からマンダブ海峡のマヤン島 (Mayyun Island) まで、東はソコトラ島の Rhiy di-Irisal からイエメンとオマーンの国境沿岸までである。

フランスのコンテナ海運大手、CMA CGM は3日、アデン湾を航行する自社船舶の乗組員に特別手当を支給する、と発表した。(Fairplay Daily News, December 3, 2008)

12月2日「インド、アラビア海沿岸の哨戒を強化」(IT Examiner, December 2, 2008)

インド海軍は、ムンバイにおけるテロ攻撃を受けて、海洋における監視・哨戒網の欠陥を認識し、哨戒活動を強化した。事件の調査報告書によれば、ムンバイを攻撃したテロリストはハイジャックした漁船から発進したボートを使用したことが判明した。事件以降、インドは、潜水艦を含む海軍戦闘艦と沿岸警備隊の巡視船を20隻以上、アラビア海に面した沿岸海域に展開させている。海上哨戒機とヘリも、ムンバイ、ゴア、ダマン、ポルバンダル、ジャコウ及びオカの各基地から哨戒活動を強化している。メタ海軍司令官は、この哨戒活動の強化について、インド西岸海域には5万隻以上の漁船が操業しているためと語っている。しかし、哨戒活動強化海域がパキスタンに近接していることから、同国に対する圧力強化の意図もあると見る専門家もいる。

12月2日「国連安保理、ソマリア海賊対策決議を1年延長」(United Nations S/RES/1846 (2008), December 2, 2008)

国連安保理は2日、ソマリア海賊対策決議第1846を全会一致で採択した。決議第1846の趣旨は、2008年6月2日に採択された決議第1816が加盟国に認めた措置を更に1年間延長するものである。(詳細は、2.情報分析参照。)

12月3日「船籍変更—ソマリア海賊対策」(Lloyd's List, December 3, 2008)

ソマリアの海賊の脅威に晒されている一部の船主は、自社船舶の船籍を、便宜置籍国から信頼できる海軍力を持つ国や船主と同じ国に変更することを検討している。フランスは、ソマリアの海賊から自国民を解放するために2度にわたって武力を行使しており、有力な変更先と見られる。これは、アデン湾での海軍部隊によるエスコートが対象船舶の船籍によって差別されるようになってきているた

めである。伝統的に、旗国の選択は、その船舶が当該旗国海軍の保護下に入ることを意味した。しかしながら、ほとんど武力行使能力を持たない第三世界の便宜置籍国の増大によって、ここ数十年、こうした関係は希薄化してきた。海洋保安関係会社の幹部は、伝統的な旗国の義務を果たすことができる国への船籍変更は多くなるであろうと見ているが、この問題は法的に複雑であり、海軍戦闘艦が介入を決定する要因は船籍だけではなく、船主や船員の国籍の場合もあることを指摘している。さらに、この幹部は、英国籍船が攻撃されれば、付近の英海軍戦闘艦が対応するであろうが、既に該船に海賊が乗り込んでおれば、できることはほとんどなく、武力行使は乗組員を危険に晒さずことになるだろう、とも語っている。

12月3日「イタリア海軍戦闘艦、商船5隻のハイジャック阻止」(AFP, December 3, 2008)

NATO 当局によれば、イタリア海軍の駆逐艦、*Luigi Durand de la Penne* は3日、商船5隻に対する海賊の襲撃を阻止した。同駆逐艦は、通報を受けて商船と海賊グループの高速ボートの間に割って入り、ヘリも発進させて、襲撃を阻止した。NATO 当局によれば、この襲撃は NATO 艦隊が経験するこれまでに最大の多正面からの調整された襲撃で、海賊の高速ボートは12隻以上、恐らく20隻程度であったという。

12月3日「デンマーク海軍戦闘艦、海賊容疑者を救助」(The New York Times, December 5, 2008)

デンマーク海軍が5日に明らかにしたところによれば、アデン湾哨戒中の同国海軍戦闘艦、HDMS *Absalon* は3日、海上哨戒機が遭難信号を発進している7人の遭難者を発見した後、イエメン沿岸から約90カイリの海上で救助した。同艦の特殊部隊は、彼らの損傷した高速ボートでAK-47強襲ライフルとロケット推進擲弾筒を発見した。これらはソマリア海賊が通常装備する武器である。同艦は、7人を救助した後、武器を没収し、ボートを沈めた。同艦は5日、イエメン沿岸警備隊に彼らを引き渡した。デンマーク海軍報道官は、彼らは遭難状態にあり、彼らが海賊行為をしているところを視認していない、と語った。

12月7日「ソマリアの海賊、香港船をタンザニア沖で襲撃」(Maritime Global Net, December 8, 2008)

Maersk Line の香港籍多目的船、MV *Maersk Regensburg* (1万3,769DWT) は7日、タンザニアのダルエスサラーム沖合450カイリの公海で、2隻の高速ボートに乗った8人の海賊に追跡され、発砲された。該船は銃弾を受け、火災が発生したが、乗組員が消火した。該船は襲撃から逃れることに成功し、19人の乗組員にも怪我がなかった。国際海事局(IMB)は、この事案は海賊が益々大胆になり、また襲撃海域がソマリアの根拠地から益々遠くになってきていることを示している、と指摘している。

12月7日「IMB、マレーシア東岸ティオマン島周辺に海賊警報」(Reuters, December 7, 2008)

国際海事局(IMB)は7日、マレーシア東岸ティオマン島周辺を航行する船舶に対して海賊の襲撃に警戒するよう警報を出した。これは、同島沖合10カイリの海上で1日にシンガポールからタイに向かっていたマレーシアの石炭船が武装強盗に襲われた事案を受けて出された。クアラルンプールの海賊通報センター(PRC)のノエル・チョーン所長は、「同島周辺海域で4回の襲撃事案があり、その内1回はハイジャック事案であった。我々は同じグループの仕業と見ており、航行船舶に警戒する

よう求めている」と語っている。同所長によれば、警報はティオマン島周辺 100 カイリの海域を航行する船舶を対象としている。

12月8日「ソマリアの海賊、ギリシャ船を解放」(Trade Winds, December 10, 2008)

ソマリアの海賊は9日、ギリシャの海運会社のばら積み船、MV *Captain Stefanos*(7万4,100DWT、バハマ籍船)を解放した。該船は9月21日にソマリアの南東沿岸沖でハイジャックされた。当時、ハイジャック船では最も大きい船であった。身代金が支払われたかどうかについては、何の情報もない。乗組員は17人のフィリピン人、中国人とウクライナ人各1人の計19人で、健康状態は良いと見られる。

12月8日「EU、ソマリア沖海賊対処任務始動」(AP, December 8, 2008)

EU外相理事会は8日、ソマリア沖海賊対処任務(Operation Atalanta)を始動することに合意した。EU任務部隊(EUNAVFOR)は、6隻の戦闘艦と3機の海上哨戒機で構成され、NATO艦隊が10月末以来実施してきた、アデン湾海域の哨戒とソマリアへの食糧支援船のエスコートを行う。(詳細は2.情報分析参照)

12月10日「ソマリアの海賊、イエメン漁船2隻をハイジャック」(The Economic Times, December 11, 2008)

イエメン内務省によれば、ソマリアの海賊は10日、アデン湾で2隻のイエメン漁船をハイジャックし、22人のイエメン人漁民を人質とした。海賊はアデン近くの海域で襲撃したが、完全に制圧される前に、7人の漁民が小型ボートで脱出し、アデンのイエメン沿岸警備隊当局に通報した。

【関連記事】

「イエメン船、解放」(Ecoterra International, December 25, 2008)

イエメン沿岸警備隊によれば、ソマリアの海賊は10日にハイジャックしたイエメン漁船、FV *Faluja* と FV *Al-Qana's* の内、FV *Faluja* を10人の人質と共に27日に解放した。FV *Al-Qana's* は人質5人と共に、拘束されたままである。

12月12日「ソマリアの海賊、ギリシャ船を解放」(AFP, December 13, 2008)

東アフリカ船員支援計画のムワングラ・ケニア支部長によれば、ソマリアの海賊は12日、ギリシャ海運会社のケミカル・タンカー、MT *Action* (パナマ籍船、9,064DWT)を解放した。ムワングラ支部長によれば、10月10日にハイジャックされた該船の20人の乗組員中、3人が「不可解な状況下で」命を失った。

12月13日「インド海軍、海賊容疑者を拘束」(Reuters, December 13, 2008)

インド国防省によれば、インド海軍のミサイル駆逐艦、INS *Mysore* は13日、エチオピア籍船の多目的貨物船、MV *Gibe* (2万7,516DWT)のハイジャックを阻止し、23人の海賊容疑者を拘束した。海賊は、アデンの東方150カイリの海上で該船を襲撃し、該船の武装した乗組員との間で銃撃戦となった。INS *Mysore* からのヘリと同艦からの攻撃で、海賊のダウ船、*Salahaddin* を停船させた。インド海軍の特殊部隊がダウ船に乗り込み、23人の海賊容疑者を拘束すると共に、ロケット推進擲弾筒、

AK-47 機関銃やその他の自動火器を押収した。

In this photograph released by the Indian Navy, Indian Marine Commandos board a suspected pirate ship as its surrendering crew (L) holds their hands above their heads in the Gulf of Aden on December 13, 2008.

Source: China Daily, December 17
http://www.chinadaily.com.cn/china/2008-12/17/content_7311735.htm

12月15日「ケニア、領海警備を強化」(Capital FM, December 15, 2008)

ケニア軍のキアング (Jeremiah Kianga) 参謀総長は 15 日、ケニアはソマリア近海のケニア領海における警備を強化したとして、以下のように語った。「もしソマリアの海賊がケニア領海を侵犯したら、彼らのボートや母船を撃沈する。ケニア領海のインド洋を航行するあらゆる船舶の安全確保に努める。12 月から 2009 年 3 月にかけて約 16 隻のクルーズ船がモンバサ港寄港を予定しており、これらクルーズ船の安全確保を最優先する。」

また、同参謀総長によれば、EU 任務部隊 (EUNAVFOR) は 14 日、モンバサ港からの国連世界食糧計画 (WFP) のソマリア支援船のエスコート任務を開始した。最初の任務は、英国海軍のフリゲート、HMS *Northumberland* が努めている。

12月16日「国連安保理、新たなソマリア海賊対策決議採択」(United Nations S/RES/1851 (2008), December 16, 2008)

国連安保理は 16 日、ソマリア海賊対策決議第 1851 を全会一致で採択した。決議第 1851 の大きな特徴は、12 月 2 日の決議第 1846 によって 1 年延長された加盟国が取り得る「必要なあらゆる措置」を、「ソマリア国内において必要とされるあらゆる措置」とすることで、海賊対処のために同国の陸上における軍事作戦を可能にしたことにある。(詳細は 2.情報分析参照。)

12月16日「ソマリアの海賊、2 隻の船舶をハイジャック」(Bloomberg, December 17, 2008)

ソマリアの海賊は 16 日、2 隻の船舶をアデン湾でハイジャックした。クアラルンプールの海賊通報センター (PRC) のノエル・チョーン所長によれば、トルコの高速ボートに乗り、自動火器とロケット推進擲弾筒で武装した海賊に乗り込まれ、ハイジャックされた。該船の乗組員は 8 人のウクライナ人と 3 人のトルコ人である。

また、11人のインドネシア人が乗った、マレーシア籍船で同国の海運会社のタグボート、MV *Masindra 7*は、イエメンからマレーシアに向かって航行中にハイジャックされた。

12月17日「中国船、火炎瓶で海賊に反撃、ハイジャック阻止」(ICC Commercial Crime Services, December 19 and Daily Mail, December 19, 2008)

中国の heavy-lift ship、*Zhenhua 4* (2万6,100DWT、セントビンセント・グレナディーン籍船)は17日、アデン湾で高速ボートに乗り、重機関銃やロケット推進擲弾筒で武装した海賊に襲撃されたが、ハイジャックを免れた。30人の中国人乗組員は、放水銃や火炎瓶を投げて海賊の乗り込みを阻止しようとしたが、9人の海賊に乗り込まれた。その後、乗組員は居住区に閉じこもった。該船からの救難信号をクアラルンプールの海賊通報センター (PRC) が受信し、同海域の全ての海軍部隊に転送された。多国籍合同任務部隊は付近にいたマレーシア海軍戦闘艦、KD *Mahawangsa* に救援を要請した。同艦はヘリを発進させ、該船の近くにいた高速ボートに乗った海賊に警告射撃を行った。海賊は該船の反対側に繋いでいた別の高速ボートに乗って、逃亡した。同艦は、付近に海賊の「母船」と見られる船を見た、と報告した。多国籍合同任務部隊の別の戦闘艦がマレーシア海軍戦闘艦を支援した。

Source: Daily Mail, December 19, 2008

<http://www.dailymail.co.uk/news/worldnews/article-1098125/Pictured-Desperate-Chinese-sailors-fight-Somali-pirates-beer-bottles-Molotov-cocktails.html>

Photograph explanation: From the upper left in the clockwise direction

- ・ Standby to repel boarders: A Chinese sailor lights a Molotov cocktail before throwing it overboard at Somali pirates
- ・ This picture released by the International Maritime Bureau's piracy centre shows one of the Somali boats (circled in red) coming up behind the Chinese cargo ship

- Four of the nine pirates with a machine gun and rocket launcher wander about the deck of the Chinese cargo ship. To prevent the vessel falling into their hands, the sailors had locked themselves in their accommodation area
- One of the speedboats used by the Somalis to approach the cargo ship. Here it can be seen tied up alongside

12月19日「ドイツ連邦議会、海軍戦闘艦のソマリア派遣承認」(Ecoterra International, December 21, 2008)

ドイツ連邦議会は19日、賛成491、反対55、棄権12で、アデン湾海域に海軍戦闘艦と兵員を派遣することを承認した。派遣部隊はフリゲート1隻を中心に、約1,400人の兵員で、EU任務部隊(EUNAVFOR)のOperation Atalantaに参加する。

【関連記事1】

「ドイツ海軍戦闘艦、任務開始」(AP, December 23, 2008)

ドイツ海軍のフリゲート、*Karlsruhe*は23日、約240人の兵員と高速ボート、ヘリを搭載して、EUの哨戒任務、Operation Atalantaに参加するためにジブチを出港した。同艦の任務には、ソマリアに対する人道的支援船の護衛、商船の護衛及び海賊襲撃の抑止が含まれる。

Karlsruhe

Source: The Local (Germany's News in English), December 25, 2008
<http://www.thelocal.de/national/20081225-16365.html>

【関連記事2】

「ドイツ海軍戦闘艦、海賊の襲撃を阻止」(BBC News, December 25, 2008)

ドイツ海軍によれば、海軍のフリゲート、*Karlsruhe*は25日、アデン湾でエジプトの貨物船、MV *Wadi al-Arab*に対する海賊の襲撃を阻止した。同艦は、ヘリを発進させ、海賊による攻撃を阻止すると共に、兵員を乗せた高速ボートで海賊を取り囲み、武装解除した。拘束された6人の海賊は、ドイツ政府の指示で直ちに解放された。海賊に襲撃された際、貨物船の乗組員1人が負傷し、同艦で手当を受けた。EUのOperation Atalantaの報道官は、ドイツが海賊を自国内で裁判にかけるのは、ドイツ籍船が襲撃されるか、あるいはドイツ市民が殺されたり、負傷させられたりした場合のみであろう、と語った。

【関連記事 3】

「ドイツ、ソマリアの海賊に対する国際法廷の設置を提案」(News 24.com, December 24, 2008)

ドイツのユング国防相は 23 日、ドイツ海軍のフリゲート、the *Karlsruhe* の EU 任務へのジブチ出港を見送った後、ソマリアの海賊に対する国際法廷設置の必要性に触れて、「我々は国際的権限を必要としている。誰も海の「グアタナモ」を望んでいない」と語った。(注:「グアタナモ」とはキューバにある米のテロ容疑者収容所)

12 月 20 日「中国、ソマリア沖に海軍戦闘艦派遣を発表」(Xinhua, December 20, 2008)

中国外務省報道官は 20 日、中国は 3 隻の海軍戦闘艦からなる任務部隊をアデン湾、ソマリア沖に派遣し、同海域を哨戒する、と発表した。同報道官によれば、任務部隊の主たる任務は、中国船舶と乗組員の安全確保と共に、国連世界食糧計画 (WFP) などの国際機関による人道的支援船の安全を確保することである。国防省によれば、任務部隊は 2 隻の駆逐艦と 1 隻の補給艦からなり、12 月 26 日に海南島三亚の基地を出港する。

【関連記事】

「中国艦隊、ソマリア沖に出航」(Xinhua, December 26, 2006)

中国海軍南海艦隊の多目的ミサイル駆逐艦「武漢」(満載排水量 6,500 トン)、駆逐艦「海口」(満載排水量 6,500 トン) と総合補給艦「微山湖」(満載排水量 2 万 3,000 トン) の 3 隻からなる派遣艦隊は 26 日、海南省三亚からソマリア沖のアデン湾に向けて出航した。派遣艦隊には、70 人の海軍特殊部隊を含む、約 800 人の人員が乗艦している。派遣期間は 3 カ月間である。呉勝利・中国海軍司令員は出航式典で、「今回の派遣は、世界の平和と安全を維持する中国の積極的な態度を誇示するものである。また、国家安全保障に対する多様な脅威に対処する各種の任務を遂行する中国海軍の決意と能力を示す機会ともなろう」と語った。派遣艦隊は、中国籍船と乗組員のみならず、要請があれば、香港、マカオ及び台湾の商船とその乗組員に加えて、その他の国の船舶を護衛することになっている。(派遣艦隊は、2009 年 1 月 6 日から護衛任務を開始した。)

出航式典

Source: Xinhua, December 26, 2006

http://english.chinamil.com.cn/site2/special-reports/2008-12/27/content_1599922.htm

A helicopter of the Chinese naval fleet attends a landing exercise at night on Dec. 28, 2008, while the Chinese naval fleet heads for the Gulf of Aden.

Source: Xinhua, December 29, 2006

http://english.chinamil.com.cn/site2/special-reports/2008-12/30/content_1602923.htm

12月20日「イラン、海軍戦闘艦をアデン湾に派遣」(AFP, December 20, 2008)

イラン国営ラジオは20日、イラン海軍の戦闘艦は同日、ソマリア沖でのイラン船舶護衛のためアデン湾海域に入った、と報じた。同放送は詳細については全く言及していない。イランの海運会社用船の香港籍船ばら積み船、MV *Delight* は11月18日にソマリア沿岸沖でハイジャックされている。(注：該船は2009年1月10日に解放された。)

12月21日「スイス、ソマリア沖に兵員派遣を検討」(Reuters, December 21, 2008)

スイスのクシュバン大統領(内相兼務)が21日に語ったところによれば、スイスは、同国の商船隊(約35隻保有)を護るためにソマリア沖に兵員を派遣することを検討している。同大統領は詳細について言及しなかったが、スイス誌は、内閣はスイスがEUの哨戒部隊に参加し、見返りにスイス船舶を護衛してもらうべきかどうかについて検討した、と報じている。

12月24日「イエメン、地域海賊対処センター設置へ」(AFP, December 25, 2008)

イエメン政府は24日、ソマリアの海賊によるハイジャック事案の増大に対処するため、地域海賊対処センターを設置する、と発表した。イエメン運輸省報道官によれば、このセンターは、海賊に関する情報交換のハブとして、また多国籍海軍部隊の調整センターとして機能することになる。イエメン政府は既に、紅海及びアデン湾沿岸の10カ国と協同で、6カ月以内にセンターを立ち上げるべく作業を開始している。

1.2 軍事

12月5日「ロシア海軍駆逐艦、初のパナマ運河通峡」(RIA Novosti, December 6, 2008)

ロシア海軍駆逐艦、*Admiral Chabanenko*は、カリブ海でのベネズエラとの合同演習後、5日の夜間、パナマ運河を通峡し、太平洋に出た。これは、ソ連時代を含め、第2次大戦後初めてのことである。パナマ運河は、冷戦期にはソ連艦艇の通峡を認めなかった。在パナマのロシア大使館は、ロシア艦の通峡はパナマ運河が真に中立の水路であることを世界に誇示するものであり、それ以外に他意はない、と語った。*Admiral Chabanenko*は、以前の米海軍基地であった、ロドマン（現、バルボア）に6日から11日まで滞在する。米国は、ロシア艦のパナマ通峡に何もコメントしていない。

Admiral Chabanenko enters the Gatun Locks on the Panama Canal

Source: BREITBART.com, December 6, 2008

http://www.breitbart.com/image.php?id=iafp081207030342.9fq0zsmsp1&show_article=1&article_id=081207030342.9fq0zsms

【関連記事】

「ロシア首相、カリブ海で軍事基地を求めないと言明」(RIA Novosti, December 4, 2008)

ロシアのプーチン首相は4日、ロシアはキューバやベネズエラに恒久的な軍事基地は求めないが、海軍戦闘艦が給油や補給のために必要ならこれらの国の基地を利用することができる、と語った。その上で同首相は、海軍戦闘艦のベネズエラ訪問が公表された時、多くの国から寄港要請があり、これは予想外のことであった、と述べた。更に首相は、2日に行われたベネズエラとの合同演習、VenRus-2008について、艦隊運動、防空、搜索救難、不法操業容疑船の追跡、拿捕などが実施され、「成功であった」と評価した。

12月5日「ウクライナ、中国海軍のパイロット訓練支援」(UPI Asia, December 5, 2008)

香港の中国軍事問題専門家、アンドレ・チャンは、ウクライナ軍需産業の消息筋の話として、中国

は2006年10月以来、ウクライナ南部の施設で海軍の空母パイロットを訓練してきたとして、以下のよう述べている。

- ①中国は2006年10月、オデッサとセヴァストポリにあるウクライナ海軍航空隊訓練センターを視察するために、海軍副司令を団長とする大規模な海軍訪問団を派遣した。訪問団は、クリミア半島のNitkaにあるthe Research Test and Flying Training Centerを訪問し、ウクライナ側との間で、中国の海軍パイロットと空母パイロット要員に対するウクライナによる支援の可能性について話し合った。以来、中国の技術者、パイロット及び海軍技術専門家が、Nitkaを頻りに訪問している。
- ②中国はロシアとウクライナとの間で軍事協力を行っているが、その焦点は大型機と空母の生産である。ウクライナは、艦載機、T-10K 戦闘機のプロトタイプを中国に提供した。T-10K (Su-33 戦闘機の初期派生型)を分解することで、中国は、国産の艦載機開発能力の取得を期待している。中国が購入した単座型のT-10KはNitkaの訓練センターに配備されていたもので、このセンターは、パイロットに対してスキージャンプからの発艦とアレスティング・ワイヤーによる着艦及び緊急対応の訓練をするシミュレーターを備えている。このセンターの訓練計画は過酷なもので、最も基本的な訓練でも少なくとも6カ月の期間を要するという。
- ③中国とウクライナの軍事協力は、中国海軍が空母取得を進めていることを裏付けるものである。中国の空母は、ロシア型を基本としていることは明らかである。そうでなければ、ウクライナのシミュレーターに関心を示さなかったであろう。従って、中国の空母は、スキージャンプ型甲板を備えたロシア方式を採用する可能性が高い。
- ④ウクライナでの訓練の次は、恐らく旧ソ連の空母、ワリヤグ（現在、大連港に係留）を使用しての発着艦訓練となろう。ウクライナ軍需産業の消息筋は、ワリヤグを稼働空母として再生させることはなく、訓練プラットフォームとしてのみ使用されることになろう、と語っている。

中国の空母については、中国国防省報道官は12月23日の会見で、中国は最初の空母の建造を真剣に検討している、と語った。黄雪平報道官は、中国初の空母の建造構想について「空母は国家の総合力を表す。各方面の要素を総合し、関係する問題について真剣に研究し考慮している」と述べ、検討していることを認めた。黄報道官は空母保有の必要性について「中国には広い沿海部がある。領海の主権と権益を守ることは中国軍の神聖な職責である」と説明した。但し、建造の時期については言及しなかった。(AP, December 23, 2008)

12月9日「ロシア太平洋艦隊戦闘艦、インド、ソマリアに向け出港」(RIA Novosti, December 9, 2008)

ロシア太平洋艦隊広報官によれば、太平洋艦隊のUdaloy級ミサイル駆逐艦、Admiral Vinogradov、タグボート1隻及び給油艦2隻からなる任務部隊は9日、ウラジオストクを出港し、インド洋に向かった。任務部隊は、インドを訪問し、2009年1月に予定されているインド海軍との合同演習、INDRA-2009に参加する。INDRA演習はインドと2年毎に実施されている合同演習で、海上における法執行、海賊、テロや麻薬の密輸対処の演習を狙いとするもので、今回は2003年以来4回目の演習である。太平洋艦隊の任務部隊はその後、大西洋とカリブ海を巡航した原子力ミサイル巡洋艦、Pyotr Velikyを旗艦とする北洋艦隊任務部隊とインド洋で合同演習を実施する。演習後、Admiral Vinogradovは、現在ソマリア沖で海賊対処任務を遂行しているミサイル駆逐艦、Neustrashimyと交代することになっている。

1.3 外交・国際関係

12月18日「第2回日豪外務・防衛閣僚協議、開催」(The Ministry of Foreign Affairs of Japan HP, December 18, 2008)

第2回日豪外務・防衛閣僚協議は18日、東京で開催され、中曽根外相、浜田防衛相、スミス外相、フィッツギブン国防相が出席した。この協議は2007年6月に続き2回目で、日本の「2+2」の相手国として、オーストラリアは米国に次いで2番目の相手国であり、一方、オーストラリアにとって日本は米、英に次いで3番目の相手国である。外務省 HP によれば、協議後発表された共同声明の概要は、以下の通りである。

1. 双方は、日豪間の緊密な戦略的関係が、アジア太平洋地域に位置する両国にとり重要性を増してきていることについて認識を共有すると共に、両国の国際政策にとって、米国との強い同盟関係及び多国間の枠組みへの包括的関与が重要であることに留意した。
2. 防衛協力について
 - ①双方は、平和維持、テロ対策、人道支援、災害救援及び拡充された防衛交流等の分野における更なる実質的な二国間協力を推進するための基盤として、日豪防衛相会談において防衛協力に関する覚書が改定されたこと、及び防衛当局間による強化された戦略的な対話を促進するための取組が行われていることを歓迎した。
 - ②双方は、2008年5月の日豪防衛相会談での決定に従って設置されたワーキング・グループを通じて日豪間のロジスティックス協力に関する検討を加速することを決定した。
 - ③双方は、2008年6月の共同ステートメントにおいて日豪両国の首脳間で確認されているとおり、部隊間交流、艦艇及び航空機の訪問及び訓練を含め、防衛協力の拡充を継続することを確認した。
 - ④双方は、2008年7月の海上自衛艦の KAKADU 演習への初参加、2008年9月の訓練目的での海上自衛隊 P-3C のオーストラリア訪問、2007年10月の航空自衛隊 U-4 のオーストラリア初訪問、オーストラリア海軍戦闘艦の日本訪問及びオーストラリア空軍 AP-3C の日本訪問を含め、最近の交流が成功裡に進められていることを歓迎した。さらに、双方は、2008年2月に日本で実施された太平洋長距離航空輸送セミナー、2007年10月に実施された初の3カ国による P-3C 訓練及び2008年5月に実施された ARF 災害救援演習における3カ国の協力を含め、安全保障・防衛協力会合 (SDCF) の下で日米豪3カ国の安全保障・防衛協力が拡充されていることを歓迎した。

備考：共同声明日本語版；http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/2plus2/0812_ks.html

英語版；<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/2plus2joint08.html>

1.4 海運・資源・環境・その他

12月4日「パナマ籍船、増加」(Maritime Global Net, December 4, 2008)

パナマ海運局によれば、Lloyd's Register の統計では、2008年最初の10カ月間におけるパナマ籍

船の隻数は 7.28%増の 8,159 隻となり、総トン数では 7.25%増の 1 億 8,180 万トンとなった。2008 年 10 月末時点でのパナマ籍船の主な内訳は、日本 52%、ギリシャ 10%、韓国 7%、香港 5%、台湾 5%となっている。

12 月 19 日「日本の太陽光エネルギー船、出帆」(AFP, December 19, 2008)

日本郵船と新日本石油が共同開発した、世界初の太陽光エネルギー船、MV *Auriga Leader* (6 万 213DWT) が 19 日、神戸港から出帆した。該船は 328 枚のソーラー・パネルを備えており、40 万キロワットの発電能力を持つ。これは該船のエネルギー消費量の 0.2%に相当するだけだが、今後この比率が高まっていくと期待されている。該船はトヨタ自動車の自動車運搬船として運用され、約 6,400 台の自動車を積載できる。

MV *Auriga Leader* (6 万 213DWT)

出典：読売新聞、2008 年 12 月 20 日

<http://www.yomiuri.co.jp/dv/national/20081220TDY02305.htm>

12 月 27 日「香港籍船、世界のトップ 5 に」(China Economic Net, December 29, 2008)

香港政府の 27 日の発表によれば、香港籍船は、1,360 隻以上、3,986 万 GT を超えて、世界のトップ 5 に仲間入りした。

2. 情報分析

ソマリアの海賊 ～国連及び各国、国際機構の対応～

アデン湾・ソマリア沖では、12月に入っても海賊の襲撃事案が続いている。12月だけでも4件のハイジャック事案があった。国際海事局（IMB）の統計によれば、2008年に全世界で293件の海賊襲撃事案があったが、その内、アデン湾・ソマリア沖での件数は111件に達している。また、この海域における2008年のハイジャック事案は42件であった。別添の海洋政策研究財団の資料では43件であったが、いずれにしてもこれらハイジャック船舶の内、15隻が未解放のまま年を越した。

こうした状況に鑑み、国連安保理は12月に2度にわたって決議を採択し、またEUや中国などが海軍戦闘艦を派遣するなど、海賊対策を積極化させている。以下は、12月の国連安保理と関係各国の対応を取り纏めたものである。

1. 国連安保理の対応

(1) 国連安保理は12月2日、ソマリア海賊対策決議第1846を全会一致で採択した。決議第1846は、米国、英国、フランス、ベルギー、クロアチア、イタリア、日本、オーストラリア、カナダ、デンマーク、ギリシャ、マレーシア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、韓国、シンガポール、スペイン及びウクライナの計19カ国の共同提案である。

決議第1846の主たる狙いは、2008年6月2日に採択された決議第1816が加盟国に認めた措置を更に1年間延長するものである。決議第1846は、ソマリア暫定連邦政府（TFG）による安保理への要請に基づき、国連憲章第7章の下で、関連する国際法の下で海賊に関し公海上で許容される行為に合致する方法で、TFGに協力しTFGが国連事務総長に事前通報する各加盟国に対して、ソマリア沖の海賊行為と武装強盗を制圧するために、ソマリア領海内に入ること、及び同領海内であらゆる必要な措置を用いることを、決議採択の日から12カ月間、許可する内容となっている。

決議第1846は、決議第1816などのソマリア関連決議に応じて、カナダ、デンマーク、フランス、インド、オランダ、ロシア、スペイン、英国、米国、及び地域機関や国際機構が実施している措置、そしてNATOとEUの艦隊派遣を歓迎している。その上で、他の加盟国と国際機関に対して、ソマリア沖の海賊行為と武装強盗制圧への参加を求めている。

決議第1846はまた、1988年の「海洋航行不法行為防止条約」（SUA Convention）に留意し、SUA Convention加盟各国に対して、同条約に規定された義務の完全な履行を求めると共に、ソマリア沖の海賊行為と武装強盗容疑者を処罰するための司法手続を確立するために国連事務総長と国際海事機関（IMO）と協力することを求めている。

備考1：決議第1846は以下のURL参照。

<http://daccessdds.un.org/doc/UNDOC/GEN/N08/630/29/PDF/N0863029.pdf?OpenElement>

備考2：日本はTFGを政府承認していない。

備考3：SUA Conventionは1988年にローマで作成され、1992年3月に発効した。日本は1998年4月に同条約に加入、同年7月に日本について発効した。

(2) 国連安保理は更に 12 月 16 日、ソマリア海賊対策決議第 1851 を全会一致で採択した。決議第 1851 は、米国主導の決議で、ベルギー、フランス、ギリシャ、リベリア及び韓国が共同提案国である。

決議第 1851 の大きな特徴は、TFG の要請、国連事務総長への通報、及び適用可能な国際人権法に従うことを条件として、ソマリア国内で海賊および海洋武装強盗を計画、促進、又は犯罪企てを行なう者を裁判し処罰するために、TFG を支援し、TFG の作戦能力を強化することを、国連加盟国に呼びかけていることである。換言すると、12 月 2 日の決議第 1846 によって 1 年延長された加盟国が執り得る「必要なあらゆる措置」を、「ソマリア国内において必要とされるあらゆる措置」とし、条件付とはいえ海賊対処のために同国の陸上における軍事作戦を可能にしたことにある。インドネシアは、海賊被害に直面していることから、海賊追跡が陸上に及ぶことの先例となることについて懸念を表明したが、最終的には決議案に賛成した。

また、決議第 1851 は、海賊行為と船舶に対する武装強盗と戦っている全ての加盟国と地域機関に対して、共通のコンタクト・ポイントとなる国際的な協力メカニズム (an international cooperation mechanism) を設置することを懇願している。そして決議第 1851 は、これら加盟国と地域機関に対して、ソマリア沖の海賊行為と船舶に対する武装強盗に関する情報を調整するためのセンターを地域内に設置することも懇願している。

更に、決議第 1851 は、拘束した海賊容疑者の取り扱いに関して、ソマリア沖で海賊と戦っている全ての加盟国と地域機関に対して、「この決議に基づいて遂行される活動の結果として拘束した海賊容疑者の捜査と起訴を可能にするために、海賊容疑者を拘留する意思のある、特に域内の国からの法令執行官 (“shipriders”) を乗艦させるための特別の協定あるいは取り決めを、これらの国と締結するよう」求めている。但し、この場合、ソマリア領海における “shipriders” による第三国の司法管轄権の行使についてソマリア暫定連邦政府 (TFG) の事前承認を得ること、及びこれらの協定あるいは取り決めが SUA Convention の効果的な履行を阻害しないことを条件としている。

備考：決議第 1851 は以下の URL 参照。

<http://daccessdds.un.org/doc/UNDOC/GEN/N08/655/01/PDF/N0865501.pdf?OpenElement>

(3) 以上の 2 つの国連安保理決議によって、今後 1 年間、加盟各国は、アデン湾・ソマリア沖での海賊対処に当たって、TFG が国連事務総長に事前通報することを要件とするが、加盟国が執り得る「必要なあらゆる措置」を、「ソマリア領海」のみならず、「ソマリア国内」にも及ぶことになった。フランスは 2008 年 4 月 11 日に、ソマリア内陸部に逃亡するハイジャック犯を武装ヘリで追跡し、6 人を拘束した事案があった。(OPRF 海洋安全保障月報 2008 年 4 月号 1.1 治安参照) 今後各国は、この決議に基づいて、ソマリア国内にまで海賊容疑者を追跡していくかどうか、注目される場所である。

(4) また、これら 2 つの決議の特徴は、拘束した海賊容疑者に対する法的取り扱いに言及していることである。決議第 1846 は SUA Convention 加盟各国に対して、同条約に規定された義務の完全な履行を求めると共に、ソマリア沖の海賊行為と武装強盗容疑者を処罰するための司法手続を確立するために国連事務総長と国際海事機関 (IMO) と協力することを求めている。更に、決議第 1851 は、拘束した海賊容疑者の取り扱いに関して、ソマリア沖で海賊と戦っている全ての加盟国と地域機関に対して、海賊容疑者を拘留する意思のある、特に域内の国からの法令執行官を乗艦させるための特別の協定あるいは取り決めをこれら諸国と締結するよう求めている。

これは、派遣各国の海軍戦闘艦の哨戒活動が活発化し、海賊容疑者を拘束する事案も多く発生

するようになってきていることを配慮したものと思われる。海賊容疑者を拘束した国は、武装解除後に釈放したり、ソマリアやイエメン、ケニア当局などに引き渡したりしている。ドイツのエンゲ国防相は12月23日、ドイツ海軍のフリゲートがEUの哨戒任務に参加するに当たり、ソマリアの海賊に対する国際法廷設置の必要性を強調した。また、国際海運業界もこれまでに、海賊容疑者を裁く司法手続きの制度化を求めてきた。

これらの安保理決議で言及された海賊容疑者に対する法的取り扱いが、どのように具体化されていくかは今後の課題である。

- (5) 決議第1851は、共通のコンタクト・ポイントとなる国際的な協力メカニズムの設置や情報調整センターの設置を求めている。この点については、イエメン政府は12月24日、海賊に関する情報交換のハブとして、また多国籍海軍部隊の調整センターとして、地域海賊対処センターを設置すると発表した。イエメン政府は既に、紅海及びアデン湾沿岸の10カ国と協同で、6カ月以内にセンターを立ち上げるべく作業を開始しているという。

なお、これに関連して、アデン湾、オマーン湾、アラビア海、紅海及びインド洋海域で対テロ活動を担当する、バーレーンの合同海軍部隊(The Combined Maritime Forces: CMF)は、2009年1月8日、海賊対処に特化した任務部隊、CTF-151を新編した。CMFの発表によれば、CTF-151は、CTF-150の枠組みの中で、一部の戦力を対海賊任務に特化させることを狙いとしている。CTF-150には20カ国以上の国が参加しているが、一部の国は海賊対処任務権限を有していない。CTF-151は、EU以外の諸国による派遣戦闘艦受入の国際的枠組みとして期待される。

2. 各国、国際機構の対応

(1) EU

EU外相理事会は2008年12月8日、ソマリア沖海賊対処任務(Operation Atalanta)を始動することに合意した。EU任務部隊(EUNAVFOR)は、6隻の戦闘艦と3機の海上哨戒機で構成され、NATO艦隊が10月末以来実施してきた、アデン湾海域の哨戒とソマリアへの国連世界食糧計画(WFP)の食糧支援船のエスコートを行う。EUはこれまで20回の平和維持任務を遂行してきたが、海上における任務は今回が初めてである。EU報道官によれば、EUNAVFORは最終的にはNATO艦隊の任務を引き継ぐことになる。EUNAVFORには、少なくとも8カ国(ベルギー、英国、フランス、ドイツ、ギリシャ、オランダ、スペイン及びスウェーデン)が参加し、今後1年間、ロンドン近郊のノースウッドに司令部を置き、英海軍のAdmiral Phillip Jonesが指揮を執る。派遣艦隊の指揮官は3カ月交代で、最初はギリシャ、以後、スペイン、オランダと交代することになっている。

英国は、2008年10月にソマリア海域に派遣されたNATO派遣艦隊、Standing Nato Maritime Group 2 (SNMG2)にフリゲート1隻を派遣している。EUNAVFORがNATO艦隊を引き継げば、英国海軍の派遣戦闘艦はEUNAVFORに所属することになると見られる。英国は他に、アデン湾、オマーン湾、アラビア海、紅海及びインド洋海域で対テロ活動を担当する、バーレーンの合同海軍部隊(The Combined Maritime Forces: CMF)隷下の多国籍の合同任務部隊、CTF-150にも海軍戦闘艦を派遣している。

ドイツ連邦議会は12月19日、EUNAVFORに海軍のフリゲート1隻を派遣することについて、賛成491、反対55、棄権12で派遣を承認した。なお、ドイツは、他に1隻のフリゲートをCTF-150に派遣している。

備考：Atalantaとは、ギリシャ神話に登場する人物で、「優れた狩人」の意。

(2) 中国、その他の派遣国

EU 諸国以外の国で、ソマリア海賊対処に海軍戦闘艦を派遣している国は以下の通りである。ロシア、インド、カナダ、トルコ、マレーシア（駆逐艦 1 隻を派遣しているが、2009 年 2 月に引き揚げ予定）、イラン、中国の各国である。その他、報道によれば、スイス（兵員の派遣を検討、約 35 隻の自国籍商船隊を保有）、オーストラリア、更に台湾も派遣を検討しているという。

就中、中国海軍戦闘艦の派遣は注目される。中国は 2 隻の駆逐艦と補給艦 1 隻を 2008 年 12 月 26 日、海南島三亚の基地から派遣し、2009 年 1 月 6 日から中国船の護衛任務を開始した。中国戦闘艦の派遣は 3 カ月交代で当面、国連決議の有効期間である今後 1 年間で予定している。ソマリアの TFG は、中国の派遣を歓迎している。

中国政府の発表によれば、中国関係船舶は年間 1,265 隻がアデン湾海域を航行しており、1 日当たり平均 3~4 隻となる。これまで中国関係船舶の 20%が海賊被害に遭っており、中国籍船や香港籍船などがハイジャックされている。12 月 22 日付の解放軍報は、国連安保理決議や SUA Convention に準拠して、中国はソマリアの海賊と戦う権利と義務を有している、と主張している。更に解放軍報は、中国刑法第 8 条に言及し、中国国家あるいは外国における中国国民に対する罪を犯した外国人にも中国刑法が適用されると指摘し、また第 9 条では中国が加盟国である国際条約に規定された犯罪にも中国刑法が適用されるとも指摘している。その上で、中国は海賊行為に対する司法権をもっていると強調している。従って、中国の派遣艦隊が海賊容疑者を拘束した場合に、中国がどのような措置を執るか注目される。

中国の海軍戦闘艦派遣のもう 1 つの注目点は、中国の派遣はインド洋における恒常的なプレゼンス確保の足掛かりとなるかもしれないということである。派遣艦隊が今後、他国海軍とどのような協調態勢をとるか、あるいは今後 1 年間の長期派遣を見越して、セーシェルやパキスタンなどに定期的な寄港地を設けるかなどは現在のところ不明だが、中国海軍戦闘艦のインド洋展開は、単なるソマリア沖の海賊対処を超えて、戦略的な意味合いを持っていることは間違いない。派遣艦隊交代時の戦闘艦の航行を含めて、中国の死活的な長いシーレーンに沿って、中国海軍の一定のプレゼンスが確保されることになるからである。この過程で、中国がいわゆる「真珠数珠繋ぎ」戦略（次頁地図参照）を現実化することになれば、インドや米国、更には日本にとっても看過できないであろう。

中国の「真珠数珠繋ぎ」戦略

Source: Eagle Speak, January 3, 2009

http://3.bp.blogspot.com/_E-QOnTGFX_o/SV-njEYIFfI/AAAAAAAAAGMc/CGgeuax2LQ4/s1600-h/JOE2008_Page_32_Image_0001.jpg

別紙：海洋政策研究財団作成資料

2008年におけるアデン湾・ソマリア沖のハイジャック事案の状況

2008年12月31日現在

船名	発生日	解放日 (拘束日数)	乗組員 (死亡)	船舶のタイプ	旗国
<i>Svitzer Korsakov</i>	2.1	3.18(46)	6	Tug Boat	St.Vincent & Grenadines
<i>Brum Ocean</i>	4.1	4.1(1)	34	Fishing vessel	Yemen
<i>Playa De Bakio</i>	4.2	4.25(23)	26	Fishing vessel	Canary Islands
<i>Le Ponant</i>	4.4	4.11(7)	30	Passenger Vessel	France
<i>Al-Khaleej</i>	4.21	4.21(1)	16		UAE
<i>Victoria</i>	5.17	5.23(6)	21	General Cargo	Jordan
<i>Amiya Scan</i>	5.25	6.24(30)	9	General Cargo	Antigua & Barbuda
<i>Lehmann Timber</i>	5.28	7.7(40)	15	General Cargo	Gibraltar
<i>Rockall</i>	6.23		3		
<i>Stella Maris *</i>	7.20	10.9(81)	20	Bulk Carrier	Panama
<i>Yenagoa Ocean</i>	8.5		8	Tug/Supply Vessel	Panama
<i>Thor Star</i>	8.12	10.16(64)	28	Bulk Carrier	Thailand
<i>Bunga Melati Dua</i>	8.19	9.29(40)	39 (1)	Chemical Tanker	Malaysia
<i>Iran Deyanat</i>	8.21	10.10(49)	29	Bulk Carrier	Iran
<i>BBC Trinidad</i>	8.21	9.11(20)	13	Bulk Carrier	Antigua & Barbuda
<i>Irene *</i>	8.21	10.8(47)	19	Tanker	Panama
<i>Bunga Melati Lima</i>	8.29	9.27(28)	41	Chemical Tanker	Malaysia
<i>Carre D'as IV</i>	9.2	9.15(13)	3	Yacht	Venezuela
<i>Al Mansourah</i>	9.3	9.27(24)	25	Bulk Carrier	Egypt
<i>Bright Ruby</i>	9.10	10.16(36)	21	Bulk Carrier	South Korea
<i>Stolt Valor *</i>	9.15	11.16(62)	22	Chemical Tanker	Hong Kong
<i>Great Creation</i>	9.17	11.19(63)	25	Bulk Carrier	Hong Kong
<i>Centauri</i>	9.18	11.27(70)	25	Bulk Carrier	Marta
<i>Captain Stefanos</i>	9.21	12.8(78)	19	Bulk Carrier	Bahamas
<i>Faina **</i>	9.25		21(1)	Ro-Ro vessel	Belize
<i>Genoius</i>	9.26	11.20(54)	19	Chemical Tanker	Liberia
<i>Wail</i>	10.9	10.14(5)	11	General Cargo	Panama
<i>Action</i>	10.10	12.12(63)	20 (3)	Chemical Tanker	Panama
<i>African Sanderling *</i>	10.15		21	Bulk Carrier	Panama
<i>Yasa Neslihan</i>	10.29		20	Bulk Carrier	Marshall Island
<i>CEC Future</i>	11.7		13	General Cargo	Bahamas
<i>Stolt Strength</i>	11.10		23	Chemical Tanker	Philippines
<i>Karagol</i>	11.12		14	Chemical Tanker	Turkey
<i>Tian Yu.8 *</i>	11.13		24	Fishing Boat	China

船名	発生日	解放日 (拘束日数)	乗組員 (死亡)	船舶のタイプ	旗国
<i>Sirius Star</i> ***	11.15		25	Crude Oil Tanker	Liberia
<i>Chemstar Venus</i> *	11.15		23	Chemical Tanker	Panama
<i>Delight</i>	11.18		25	Bulk Carrier	Hong Kong
<i>Amani</i>	11.25	11.30(5)	7	General Cargo	Yemen
<i>Biscaglia</i>	11.28		28	Chemical Tanker	Liberia
<i>Faluja</i>	12.10	12.27(17)	10	Fishing Boat	Yemen
<i>Al-Qana's</i>	12.10		5	Fishing Boat	Yemen
<i>Masindra 7</i>	12.16		11	Tug Boat	Malaysia
<i>Bosphorus Prodigy</i>	12.16		11	General Cargo	Antigua & Barbuda

出典：“Piracy And Armed Robbery Against Ships: 1 January - 30 September 2008,” ICC International Maritime Bureau, October 2008, pp.51-65., and Hans Tino Hansen, “Somalia Piracy Background Briefing,” Version 1.3, RiskIntelligence, October 13, pp.4-5. 及びその他の報道資料のデータを加えて作成

IMBによれば、2008年にアデン湾、ソマリア沖で111件の海賊襲撃事案があり、その内、ハイジャック事案が42件であった。12月31日現在で、15隻が拘束されている。なお、上記表では、その他の資料も引用しているのでハイジャック件数は43件となっている。統計は通報ベースとなっており、資料によっては数字に若干の相違があることは否めない。

注1：船舶のタイプと旗国の空欄箇所は不明。

備考*：日本関係船を示す。*Stella Maris*と*Irene*は興洋海運、*African Sanderling*は長鋪汽船の関係船。*Stolt Valor*も日本の海運会社関係船。*Chemstar Venus*はイイノマリナーサービスの関係船。*Tian Yu.8* (マグロ漁船)は中国の天津遠洋漁業公司所属で、船長は日本人。

備考**：MV *Faina*には、ケニア向けとされる33両のロシア製T-72戦車と相当量の弾薬や軍事装備が積載されている。解放に向けた交渉が継続しているが、大きな動きはない。

備考***：MT *Sirius Star*は、31万8,000DWTの大型原油タンカー (VLCC) で、ハイジャック時には200万バレルの原油を積載していた。該船は、ソマリアの海賊にハイジャックされた船舶では、これまでで最も大型であり、更に襲撃海域も沿岸から最も離れた海域、ケニアのモンバサ港の南東450カイリ余の公海であった。なお、該船は2009年1月9日、解放された。身代金は300万米ドルであったとされる。

リンク先

AFP	http://www.afp.com/home/
AP	http://www.ap.org/
BBC News	http://www.news.bbc.co.uk/
Bloomberg	http://www.bloomberg.com/
BREITBART.com	http://www.breitbart.com/
Capital FM	http://www.capitalradio.co.uk/
China Daily	http://www.chinadaily.com.cn/
China Economic Net	http://en.ce.cn/
Daily Mail Online	http://www.dailymail.co.uk/home/index.html
Daily Yomiuri Online (読売新聞)	http://www.yomiuri.co.jp/dy/
Eagle Speak	http://www.eaglespeak.us/
Ecoterra International	http://www.businesspatrol.com/country-links/ecoterra-international,9870.html
Fairplay Daily News	http://www.lrfairplay.com/
ICC Commercial Crime Services	http://www.icc-ccs.org/
IT Examiner	http://www.itexaminer.com/
Lloyd's List	http://www.lloydslist.com/ll/home/index.htm
Maritime Global Net	http://www.mgn.com/
News 24.com	http://www.news24.com/
Reuters	http://www.reuters.com/
RIA Novosti	http://en.rian.ru/
The Economic Times	http://economictimes.indiatimes.com/
The Local (Germany's News in English)	http://www.thelocal.de/
The Ministry of Foreign Affairs of Japan HP	http://www.mofa.go.jp/index.html
The New York Times	http://www.nytimes.com/
Trade Winds	http://www.tradewinds.no/
United Nations Security Council Resolution 2008	http://www.un.org/Docs/sc/unsc_resolutions08.htm
UPI Asia	http://www.upiasia.com/
Xinhua (新華社)	http://www.xinhuanet.com/english/

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)